

NO. 718
令和2年(2020)
8/25(火)



小笠原 —OGASAWARA—
村民だより

編集・発行 小笠原村総務課

〒100-2101

東京都小笠原村父島字西町

TEL 04998 (2) 3111

FAX 04998 (2) 3222

ホームページアドレス

<http://www.vill.ogasawara.tokyo.jp>

防災特集号

9月1日(火)は防災訓練



小笠原村では、9月1日(火)に、南海トラフ巨大地震による津波を想定して防災訓練を実施します。

訓練に参加して 避難場所 や 避難経路 などを再確認しましょう。

※訓練開始時間は事前にお知らせいたしません。

※新型コロナウイルス感染症対策として、避難場所では「密」にならないよう配慮します。避難時には、マスクの着用をお願いします。

近地地震にも注意を！

小笠原諸島近海の地震による津波の場合は、津波到達までの時間が短いことから即座に高台に避難する必要があります。

避難の際は、渋滞が発生するので、やむを得ない場合を除き、車を使用しないでください。

<訓練内容>

津波の発生を想定しての 避難訓練・避難誘導訓練 を中心に行います。

- 訓練想定 南海トラフを震源とする地震により、大規模な津波が発生し、「約90分後に小笠原に津波の第一波が来襲する」という想定で実施します。
- 訓練内容 津波来襲情報の伝達訓練
「避難所」開設 「避難指示」発令
津波の来襲に伴う避難所への避難および避難誘導訓練
※各避難所で災害備蓄品を配布後解散となります。
- 避難時間の測定 「津波警報」が発表されてから実際にどれくらいの時間で避難できるか、各避難所において計測しますので、多くの皆様のご参加をお願いします。
- 村民の皆様への情報の伝達 「災害対策本部」から防災行政無線を通じて行います。情報伝達の前には必ず「訓練」という言葉を入れますので、訓練であることを確認してください。また、「避難指示」の際は、サイレンを鳴らしますのでご了承ください。なお、宿泊業の方は、当日訓練が行われる旨を宿泊客の方に周知していただくようお願いいたします。

《あなたの避難場所を確認してください》 津波来襲時の避難先については、以下の場所となります。

- | | |
|-----------------------------|----------------------|
| 【父島】 西町・東町地区・・・小笠原小中学校(体育館) | 清瀬地区・・・小笠原高等学校(体育館等) |
| 奥村地区・・・奥村交流センター | 扇浦地区・・・扇浦交流センター |
| 【母島】 元地・静沢地区・・・母島診療所 | |

●問合せ先 総務課総務係 2-3111 母島支所庶務係 3-2111

津波が起きたらどうしますか？

《何はなくとも身の安全》

◎注意報が出たら海を離れ、警報の時は、**とにかく高台へ**

◎津波は繰り返しやってくるので、警報が解除されるまでは高台にいること！

《沿岸付近の船舶は沖合いに逃げよう》

◎海に出る際、職場や家族に無線・携帯電話などの連絡先を伝えていますか？

《興味本位で**海岸には絶対に近づかない！**》

【津波に対する心得】

- ・強い地震(震度4以上)の揺れまたは弱い地震でも長い間ゆっくりとした揺れを感じたら直ちに海浜から離れ、急いで安全な場所に避難する。
- ・地震を感じなくても、津波警報が発表されたときは、直ちに海浜から離れ、急いで安全な場所に避難する。
- ・正しい情報をラジオ、テレビ、広報車などを通じて入手する。
- ・津波注意報でも海水浴や磯釣りは危険なので行わず、高所に退避する。
- ・津波は繰り返し襲ってくるので、警報や注意報が解除されるまで気をゆるめない。



- ・どこに避難するか、避難ルートを確認しておきましょう。
- ・非常用持出品の準備をしておきましょう。
- ・災害時、ペットについては同行避難が原則となります。避難所では広さに限りがありますので室内には入れません。飼主の方はケージやリードの準備をお願いします。

東京都は、南海トラフの巨大地震による被害想定を発表し、各地点の最大津波高は、下図のとおりとしています。

	二見港	扇浦	小港	沖港
最大津波高	9.76m	8.37m	12.18m	10.35m
1m津波高到達時間	84.9分	86.1分	85.8分	86.3分
最大津波到達時間	88.3分	88.3分	88.5分	87.7分

＜避難所開設時の新型コロナウイルス感染症対策＞

①発災した災害や避難者の状況等によっては、避難所の収容人数を考慮し、避難所が過密になることを防ぐため、あらかじめ指定した避難所以外の避難所等も開設する場合があります。また、可能な方は親せきや友人の家等への避難を検討してください。

②避難時に、避難者全員の検温を実施します。また、避難生活開始後も、必要に応じ、健康確認をいたします。

③避難中は、手洗い・咳エチケット等の基本的な感染対策の徹底をお願いします。

④避難所内では、十分な換気を行うとともに、避難者が十分なスペースを確保できるよう努めます。

⑤新型コロナウイルス感染症の感染者若しくはその疑いがある方が避難する場合は、保健担当部署と連携し、個室及び専用トイレを確保するなどゾーン・導線を分けます。

⑥発熱や咳等の症状がある避難者については、保健担当部署と連携し、可能な限り個室及び専用のトイレを確保するなど、ゾーン・導線を分けるよう努めます。その場合、症状がある方には、避難所をお移りいただく場合があります。

⑦避難所対応する職員は、手洗い、咳エチケット(マスク着用)等の感染症対策を徹底いたします。

村では、アルファ米・飲料水・粉ミルク・子供用おむつなどの災害時備蓄品を、令和元年度までの計画で3日分から7日分に増やしています。

津波による災害や首都直下地震が発生した場合、港湾の状況や内地被災状況により、内地からの物資がすぐに届かないことも考えられますので、**各ご家庭でも1週間分の非常食などの備蓄をお願いします。**

食料備蓄を考えたときに、お米、乾麺、缶詰など長期保存できる食品の「買い置き習慣」をつけることで、食料備蓄をすることが出来ます。また、熱源の確保の為ぜひカセットコンロとボンベの備蓄をお願いします。

《津波・土砂災害ハザードマップの活用》

小笠原村では、津波ハザードマップ、土砂災害ハザードマップを作成しています。ハザードマップを活用して、日ごろから災害に備えてください。ハザードマップは、村役場窓口・村HPから確認できます。